

若い世代に伝えてください

お年寄りの役割

落語の世界の八っさん
 娘さんは、困りごとがあ
 ると横丁のご隠居の所へ
 相談に行きます。相談を
 受けたご隠居さんは、「お
 前さんが、そんなこと
 も知らないのかい」とい
 う具合で迷惑がっしてい
 ますが、その笑ともうれ
 しそうです。「それはだ
 ね」ご隠居は、半ば誇
 らし気に、少しもつたい
 ぶって話を始めます。こ
 のように、お年寄りは、
 「知恵袋」とか「生き字
 引き」と呼ばれて大切に
 されてきたのです。
 時は移り現代、マスコ
 ミの発達などでお年寄

の「生き字引き」的な備
 値は薄れてしまったかも
 しれません。しかし、お
 年寄りが家庭や社会にと
 って、大切な存在である
 ことには変わりありませ
 ん。
 とかく夢見がちで、時
 で注意していただきたい
 お年寄りのいるご家庭

おじいちゃん、おばあちゃん の「知恵と経験」

には無謀な若者、それが
 若さの持つ特権といえま
 すが、それに対して、お
 年寄りに経験に裏打ち
 された思慮深さや冷静に
 物事を見極める目があり
 ます。こうしたお年寄
 ならではの持ち味や特徴
 も、「もう、隠居だから」

の「もう年なんだか
 ら」とか、「そんなことを
 させては申しわけない」
 などと言って、お年寄
 りの行動に制約を加えてし
 まうことです。
 これではお年寄りの方
 から見れば価値あること
 と思っても、周りの人
 からも見れば価値あること
 と思っても、周りの人

特にいまは、核家族と
 呼ばれる、おじいちゃん
 やおばあちゃんのない
 家庭が多くなっています
 ですから、育児のコツ、
 漬物のつくり方などお年
 寄りにしてみれば当たり
 前のことも、若い世代に
 は、知られていないこと
 が意外に多いものです。
 息子夫婦や娘夫婦と会
 うのは年に一、二回、と
 いうお年寄りもいらっし
 ゃるでしょう。若い世代
 との交流の場を持つても
 らう意味でも、地域社会
 の活動を通じ、お年寄
 りの持つ「知恵と経験」
 を若い世代に伝えてもら
 いましょう。

在宅ねたきり・ 痴呆性老人を短期保護します

市では、在宅ねたきり老
 人・痴呆性老人とその家族
 の福祉向上のために、「在
 宅ねたきり老人・痴呆性老
 人短期保護事業」を行って
 います。
 これは、ねたきりや痴呆
 性のお年寄り(おおむね65
 歳以上)を介護している人
 が、病気が出たなどやむを
 えない理由で一時的にお年
 寄りを介護できないとき、
 特別養護老人ホームでお世
 話しようというものです。
 話しようというものです。
 話しようというものです。
 話しようというものです。

市長と話す日

日頃、市長と話す機会のない
 人に、直接市長が要望や相談に
 応じます。
 9月21日(土)
 午前10時～正午
 市民相談室



老人福祉週間9月15日～21日

すこやかな老後を 7000人のお年寄りが集う

ショーや落語を楽しむお年寄り

—市民会館ホール—
 9月7日(土)市民会館
 で「敬老会」を開催しまし
 た。
 会場の5000人収容でき
 るホールはお年寄りたちで
 満席。
 敬老会では、民秋市長が
 「お年寄りの人たちが長生
 きして良かったと思える世
 の中をつくるのが使命で
 ある」と思い行政に取り組
 んでいきます」とあいさつ
 しました。このあと、音楽シ
 ーや落語などの催し物があ
 り、お年寄りたちは楽しい
 ひと時を過ごされました。
 今年向日市で70歳以上を
 迎える人は2424人。最
 高齢者は今年白寿(99歳)
 を迎えられる岡田トメさん
 とヨさん
 のお二人です。
 また、3日には、市長が
 白寿(99歳)、米寿(88歳)
 白寿 岡田トメ、大芝トヨ
 米寿 林修造、福田隆一、
 貴徳四郎
 (敬称略・順不同)

の「お年寄り30人に記念品を
 プレゼントし、長寿をお祝
 いしました。
 記念品を受取られたお年
 寄りは大変喜ばれて、ひと
 ときの市長との話を楽しま
 れました。
 これからも元気で過ごし
 てください。
 なお、白寿・米寿を迎え
 られたのは次のみなさんで
 す。

根本タマエ、兼弘有朋、野
 口三郎、中村小菊、倉貫き
 加井の二、山崎レン、村上
 トミ、大西リョウ、信田ハ
 ナエ、清水志津、小谷テ、
 奥山繁次郎、三浦千代、金
 子マツヨ、久代ハナ、小山
 金次、小林正雄、林田秀次
 郎、小林千代、桑垣キク、
 木村忠七、荒木ヤシマ、梅
 貴徳四郎
 (敬称略・順不同)

向日市敬老会

市政全般・困りことなどの相談受付

市では、市政についての意見や
 要望、各種相談などを受け付け
 ます。どんなことでもお気軽にこ
 相談ください。
 ◆市長と話す日 市長が直接、市
 政についての要望、相談などに
 応じます。
 ◆相談日 毎月第3土曜日 午前
 10時～正午
 ◆窓口市民相談 市政全般につ
 いての要望、苦情、また市民の困り
 ごとなどを受けています。
 直接、市役所においでいただく
 か、電話や手紙でも結構です。
 ◆相談日 毎日午前8時30分～午
 後5時(土曜日の午後、日曜日は
 除きます)
 ◆場所 市民相談室(受付は秘書
 広報課)
 ◆困りごと相談 国や府または市
 の行う仕事に対して、納得がい
 かないことやわかりにくいことがあ
 ればご利用ください。国から委嘱
 された行政相談委員が相談に応じ
 ます。また、家庭問題、近隣の
 めごと、登記、供託などの相談も
 人権擁護委員が応じます。
 ◆相談日 毎月第2・第4火曜日
 午前10時～午後3時
 ◆場所 市民会館
 ◆消費生活相談 市民の消費生活
 を擁護するため、消費生活に関す
 る苦情処理のあっせんを相談員が
 行っています。
 ◆相談日 毎週水曜日 午後1時
 ～4時
 ◆場所 市民相談室
 ◆無料法律相談(予約制) 離婚
 や借地借家のトラブルなどで、法
 律的な知識を必要とする相談に、
 弁護士が応じます。
 ◆家庭児童相談 父母のお子さ
 んに関する悩みごと相談につ
 いて家庭相談員が応じます。
 ◆相談日 月曜日～金曜日 午前
 10時～午後4時
 ◆場所 家庭児童相談室(市役所
 新館一階 電話933-1199)

ご存じですか。こんな制度

向日市勤労者住宅資金融資制度	京都府住宅改良資金融資制度
条件等 ◇市内に1年以上居住する給与所得者 ◇前年の総収入金額が650万円以内の者 ◇保証人は2名必要 ◇抵当権設定又は公正証書作成、その他 融資額 ◇新築購入 300万円以内 ◇増築、修繕 200万円以内 融資金利 6.48%	条件等 ◇府内居住者 ◇前年の総収入金額が、給与所得者は750万円以内 事業所得者は年間総所得金額が570万円以内 ◇保証人、持家1名、借家2名、その他 融資額 ◇増築 260万円以内 ◇修繕 170万円以内 融資金利 ◇年利 6.50%
◆お問い合わせ 向日市文化資料館(向日市寺戸町南垣内40の1 電話931-1182)	◆お問い合わせ 社会課内線345

向日市史(上・下巻)を資料館 ・会計課で頒布中

『向日市史』を、上巻 3,600円、下巻 3,800円で頒布して
 います。
 購入希望の方は、文化資料館、または市役所一階の会計課
 の窓口で代金と引きかえにお渡ししますのでお越しください
 また郵便振替(京都7-25973 京都府向日市収入役)・現金
 書留などでも取りあつかいますが、郵便振替の場合は通信欄
 に向日市史上・下巻等を記入してください。(1冊あたり送料
 400円)
 ◆お問い合わせ 向日市文化資料館(向日市寺戸町南垣内40の1 電話931-1182)